

23 わがまち

言語
条例
手話等

検討委を来月設置

市長、来春制定に意欲

障害のある人が円滑に意思疎通できる環境整備に向け、条例制定に意欲を示す明石市の泉房穂市長は17日、定

例会見で「8月に『手話言語等条例』の検討委員会を設置し、来年4月の制定を目指す」と述べた。

市は、障害を理由とする差別をなくすことを目指す「障害者差別解消法」の成立(昨年6月)などを受け、市会6月定例会で同条例の制定方針を表明。泉市長はこの日、「手話だけでなく、手話、ひらがなによる表記など

の普及を図り、障害者のコミュニケーションを促進したい」と趣旨を意図疎通の手段を確保

11月に検討委員会を4回開き、来年3月の市会に提案する。「手話言語条例」は

できるよう、手話通訳者や翻訳者の養成に取り組むことなどが盛り込まれる見通し。9月に検討委員会を設置して施行を目指し、5月に県内では篠山市が来春

鳥取県が昨年10月に全国で初めて制定し、現在は5自治体で施行。

（新開真理）